

京都市告示第434号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年2月24日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
東九条9号 線	南区東九条柳下町5番地の3地先から 同町63番地の2地先まで	旧	メートル 221.50	メートル 4.60 ~ 82.80
		新	221.50	4.60 ~ 183.20

(建設局土木管理部道路明示課)